

令和5年度予算編成に関する政策提言と要望

越前市議会 「市民ネットワーク」

会 長 三田村輝士

幹事長 砂田 竜一

庶 務 土田 信義

顧 問 吉田 啓三

令和5年度予算編成に関する政策提言と要望

貴職におかれましては、令和5年度当初予算の編成に向けて日夜努力されていますことに敬意を表します。

一昨年から続く新型コロナウイルス感染症は収束の兆しが見えないばかりか、次々と新たな変異株が発生し、市民生活や地域、職場環境に計り知れない影響を及ぼしています。経済や雇用が不安化する中、自治や教育、働き方等に不可逆的な変化をもたらし、その在り方に大きな変革が求められています。

2月にはロシア軍がウクライナへの武力攻撃を開始し、大量の無差別虐殺によって多くの幼児や子どもを含むウクライナ国民が犠牲になっています。

私たちはロシアの暴挙を強く非難し、即時の攻撃停止と平和的解決への道を探ることを強く求めます。一人の人間の命が何より大切だということを改めて国際社会が再認識すべき時ではないでしょうか。

国内政治では岸田政権は法的根拠がなく、国会の関与もない安倍元総理の国葬を多くの国民の反対を無視して強行しました。銃撃事件をきっかけに明らかになった安倍元総理や自民党議員と世界平和統一家庭連合（旧統一教会）との深い関係の接点調査について、80%超の国民が説明は「十分ではない」としており、疑念は高まっています。

また、金融緩和政策による円安の影響やロシアのウクライナ侵攻による各国の経済制裁によって原油価格や電気・ガス料金、小麦など2万品目の値上げラッシュで市民の日常生活に深刻な影響を及ぼしています。

市政は、住民にとって最も身近な政治と行政を実感する場です。それだけに、市民の財産と生活を守り安全と安心をキーワードに、信頼される政治と地域づくりの場にしていかなければなりません。

昨年11月に山田新市長が誕生し、新しい市政がスタートして一年が経過しました。この間、市では子育て世帯や低所得者世帯への生活支援、コロナの影響を大きく受け利益が減少した事業所への支援等に取り組まれてきていますが、引き続き感染症対策や物価高騰に対する支援が強く求められています。

山田市長にとって2回目となる当初予算の編成に臨んでいることと思いますが、市議会「市民ネットワーク」は、生活者の立場に立って、越前市のまちづくりと活性化への政策をここに提言し、令和5年度当初予算編成に具体的実現を図られるよう強く要望いたします。

政策提言重点事項

● 人口問題・定住化促進対策

我が国の人口は2007年の1億2,705万人をピークに、2020年には1億2,410万人、そして2050年には1億50万人と2020年以降急速に減少していくことが予想されています。

越前市の人口は、2005年をピークに減少傾向が続き、本年10月には81,315人となっています。

そこで、人口減少に歯止めをかけ、定住化を促進するために次のことを提案します。

1. 人口を維持・増加させるため、住まい、出会いの場、結婚、出産、子育てにつながる切れ目のない支援に加え、地域の文化を大事にする意識改革や観光客を呼び込む戦略など、全職員が危機感をもって全庁的な体制で定住化対策に取り組むこと。
2. 市内の企業や関係機関と連携して「安定した企業の雇用と住まい」をセットに都会にPRし、UIJターン者を受け入れ、若者の定住化を図ること。
3. 転入・転出者に対してアンケート調査を行い、定住化促進策のどの政策が成果を上げたのか、どのように住民が移動したのか、その理由は何か等の実態を把握した上で、今後の総合戦略の効果的な政策に取り組むこと。
4. これからの定住化に向けた地区の課題を地域住民と共有し、地域自治振興事業と連携して各地区の特色を活かした住民参加型の定住化事業に取り組むこと。
5. 住宅支援策の「40歳未満」や「中心市街地区域」、居住誘導区域などの制限枠を撤廃し、市内全域、全住民を対象にした施策に拡大することで市外、県外からの人口流入を促進させ、本市の人口減少問題に対処すること。
6. オンライン化が進み、働き方が変わってきたことをチャンスととらえ、居住誘導区域の制限を撤廃し、越前市への移住を考える人を呼び込む戦略を構築し、定住化を促進すること。

● 新型コロナウイルス感染症と物価高騰対策

新型コロナウイルス感染症の拡大は未だ収束が見通せないばかりか、肝心の効果的な感染予防策が見いだせていない状況です。

コロナ禍に加え、ロシアのウクライナ侵攻による各国の経済制裁や金融緩和による円安などで、ガソリン価格や電気・ガス料金、食料品など様々な消費者物価の価格が高騰し、その負担は、私たちの家計に大きくのしかかってきています。

アフターコロナを見据え市民が安心して暮らせる社会を取り戻すために次のことを提案します。

1. これまでに実施した支援策の効果を検証し、感染症の影響を大きく受けた飲食や観光、交通、小売業などに対して、引き続き効果的な支援策を実施すること。
2. コロナ禍が長引く中、物価高騰は市民の雇用環境、生活環境に大きな影響及ぼし、新たな生活困窮者層が急増していることから、市民に寄り添い生活困窮者の実態を分析・把握して実情に応じたきめ細かな対策を実施すること。
3. 新型コロナウイルスの感染拡大に伴う児童虐待やDV被害が起こらないように、実態把握に基づいた対策を講じるとともに、子育て支援に取り組むこと。
4. コロナ禍が長引く中、これまでの経験・知見を踏まえた新型コロナウイルス感染症対策行動計画を策定すること。

● 人権尊重の取り組みの推進

わたしたちは、自分の権利とともに、他人の権利と尊厳についても深く理解する必要があり、自分たちの力で人権を守り育てていかなければなりません。

しかし、現実には、人権を「勝手」、「気まま」などと意味を取り違えてしまう人がいるため、他人の人権が侵されるといった問題が起きています。

その結果、私たちの周りには、女性や子ども、高齢者、障がいのある人、外国人などに関わる問題やインターネットによる人権侵害など、さまざまな人権問題が存在しています。

越前市は10月に、性の多様性への社会的理解を促進するためにパートナーシップ宣誓制度を導入しました。

そこで、さらに市民一人一人が互いの個性や多様性を認め合い、だれもが自分らしく誇りを持って暮らせる人権尊重の社会の実現に向けて次のことを提案します。

1. 基本的人権は、とても大切な権利であり、子どもも大人も、男性も女性も、高齢者や障がいがある人、LGBTの人や外国人であっても、平等に保障、尊重される社会を構築すること。
2. いつでも気軽に相談に訪れることのできる相談・支援窓口として、男女共同参画と人権推進を一本化した「人権推進センター」を設置し、市民にわかりやすい環境で、人権推進の情報発信や相談、支援体制を構築すること。
3. 潜在化している人権問題を社会全体で解決するために、小・中学校における人権教育を推進するとともに、お互いの異なる点を個性として尊重する正しい知識を広く普及させる人権啓発の推進などに取組み、一層の人権尊重のまちづくりを推進すること。
4. 県内初となるパートナーシップ宣誓制度の導入を踏まえ、法律に基づいて婚姻した夫婦との格差が無くなるよう、利用できる市民サービスを増やし、性の多様性に対する理解の普及や差別の解消のために必要な取組みを行うこと。
5. 外国人労働者が人口の約6%の実態を踏まえ、安心して暮らせる地域での共生社会を実現すること。

● 半世紀先を見据えた広域行政の推進

高度経済成長期以降の交通網の整備や最近の情報通信手段の急速な発達・普及によって、住民の活動範囲は行政区域を越えて飛躍的に広域化しており、広域的な交通体系の整備、公共施設の一体的な整備や相互利用、行政区域を超えた土地利用など広域的なまちづくりや施策に対するニーズが高まっています。

さらに、市町は少子・高齢化や環境問題、情報化の進展といった多様化・高度化する行政課題への的確な対応が迫られており、広域行政の推進が強く求められていることから、次のことを提案します。

1. 地方自治体を取り巻く財政状況がより一層厳しくなる中、少子・高齢化や人口減少社会、脱炭素社会など、新たな行政ニーズに対応するために、国・県からの業務の移譲の受け皿など、今まで以上に効率的で効果的な行政運営が求められることから、新たな視点で広域行政を推進すること。

2. 広域行政を推進する部署を明確にし、県水を受水している自治体での水道事業の広域化や公共交通、下水道事業、伝統産業の活性化、鳥獣害対策、公共施設の管理・運営、民間法人の監査など、半世紀先を見据えた発展的な広域行政の在り方を調査・研究し、関係自治体に働きかけること。

● 北陸新幹線越前たけふ駅周辺整備

令和6年春の北陸新幹線越前たけふ駅周辺の整備は本市の将来のまちづくりと賑わいの創出に極めて重要です。

北陸新幹線開業を契機に、本市のまちづくりを推進し、活性化するために次のことを提案します。

1. 北陸新幹線越前たけふ駅開業に向け、一日も早く地元地権者の合意を得て、駅周辺に進出意向のある(株)福井村田製作所の研究施設等の誘致を図ること。
2. 北陸新幹線越前たけふ駅周辺に集客力のある魅力ある商業施設の誘致を図り、雇用の確保と賑わいの創出に努めること。
3. 北陸新幹線利用者の利便性を図るため、越前たけふ駅を中心に広域的な公共交通システムを構築すること。

● 安心して暮らし続けることができる日本一の福祉社会の実現

① 重層的支援体制の整備

1. 高齢者や子ども、障がい児（者）に対するサービス等、縦割りのサービスでは、世帯全体を支えるには限界があることから、重層的支援体制を整備し、事業間の隙間を埋め家庭の事情に応じて世帯まるごと支援する仕組みをつくること。

② 子ども子育て環境日本一の実現

少子・高齢化社会を迎え、子どもを安心して生み育てることができる地域社会が求められています。

越前市では、子ども条例を制定し、全ての子どもたちが自立して健やかに育つことのできるように、日本一の子育て・教育環境を目指しています。また、高校三年生までの医療費の無料化を行い、子育て世帯の経済的負担を軽減しています。

しかし、新型コロナウイルス感染症拡大や物価高騰は、広く市民の雇用環境、生活環境に大きな影響及ぼすとともに、所得の減少による影響で、新たな生活困窮者層の存在を浮き彫りにしています。

近年はひとり親家庭等が増加傾向にあり、働く親の雇用形態の変化により低収入化が問題となっており、以前から生活が厳しい立場にいる方が、より苦しくなったとクローズアップされています。

そこで、子育て環境日本一を目指して次のことを提案します。

1. 子ども条例の趣旨に基づき、子どもの将来が生まれ育った環境によって左右されることのないよう、子どもの貧困の連鎖を防止するための生活の底上げ支援を充実させること。
2. 妊娠期から切れ目のない児童相談体制の強化と、相談しやすい環境を整備し、児童虐待の防止に努めること。
3. 貧困家庭の子ども達の基礎学力、基礎体力を向上させるために、地域で支援する体制や遊び場、学習支援の場、子ども食堂など、子どもの居場所と支援策を充実させること。
4. 大人が担うべき介護やケアを担って苦しんでいる子どもたち(ヤングケアラー)の実態は、家庭内のことで見えにくく、子ども自身がほかの家庭と比較することができないため、苦しくてもSOSを出せないことがあります。
その子ども達の実態を把握し、教育と福祉が連携して公的サービスの介護やケア、居場所づくり、学習支援、食事支援など、社会資源を活用して適切な支援体制を構築すること。
5. 特別支援学校等の児童・生徒の放課後や休日の居場所、外国籍の児童や家庭的に不安定な高校生、一般就労が難しい若者、挫折を経験した若者たちが気軽に、いつでも立ち寄ることができる場所を地域資源を活用して整備すること。
6. 日本語が得意でない外国人児童生徒でも教育が十分に受けられるよう支援体制を整備するとともに、ポルトガル語を話すことができる教員の採用を積極的に行うこと。
7. 放課後児童クラブ（学童保育）と放課後子ども教室の連携や一体型を進め、子どもの発達段階に応じた多様な居場所をつくること。
8. 保育園や認定こども園、放課後児童クラブなどで働く保育士、幼稚園教諭、児童厚生員の処遇及び労働環境を改善すること。

③ 共生社会（障がい者福祉）の実現

共生社会とは、これまで必ずしも十分に社会参加できる環境になかった障がい者が、積極的に参加・貢献することができる社会のことです。

それは、誰もが相互に人格と個性を尊重し、支え合い、人々の多様なあり方を相互に認め合える全員参加型の社会です。

そこで、共生社会の実現を目指して次のことを提案します。

1. 障がいのある方の施設から地域への移行や一般就労への移行が可能になるように、障がいの有無に関係なく誰もが対等に地域社会において生活し、活躍する場や働く場を確保すること。
2. 障がいのある方が地域の中で日常生活をおくるために、サービスの担い手や事業所などの受け皿を確保し、十分に自己選択・自己決定できる環境を整備すること。
3. 強度行動障がいの当事者を受け入れている事業所への施設整備や介護人材の確保、配置基準を超える特別加算など、市としての支援を行い、受け入れ環境を充実させること。
4. 法や制度に基づく障がい福祉サービスの対象とならない方や制度によるサービスが足りない方に対して、高齢者の見守り支援や町内福祉連絡会などボランティアグループが行うインフォーマルなサービス活動を積極的に支援すること。
5. 全ての企業において障がい者の雇用現場で合理的配慮の提供が義務化されたことから、制度の周知と積極的な合理的配慮への取組みを支援する事業を実施すること。また、障がいを持つ市職員を積極的に採用（法定雇用率2.6%遵守）すること。
6. 市手話言語条例に基づき手話に関する具体的な施策を推進し、手話が言語であることの理解の促進や手話の普及に努め、ろう者が安心して生活できる地域共生社会を実現すること。

④ 安心して暮らし続けることができる高齢者福祉（介護保険）の推進

世界各国に比べ急激に超高齢社会が進行し高齢化率世界一の日本は、世界から注目されています。

越前市は、平成28年度から要介護認定率が大きく下がり、元気な高齢者が比較的多いことで全国の注目を浴びています。高齢者の誰もが要介護状態になることを望むことはなく、高額介護負担を望む家族もいません。

本市の要介護認定率(16.10%：R4/4/1)が全国平均値(18.85%)として試算した場合、本市の介護給付費は年間10億円多くかかることとなります。

今後も進行する超高齢社会に向けて、本市の強みを生かし「健康で長寿のまちづくり」の実現にむけ、まだまだ“伸びしろ”があります。「健康で長寿」には、医療との連携と、生きがいつくりが大切です。

“伸びしろ”を活かし、健康で長寿のまちを実現するための政策を提案します。

1. 地域包括ケアシステムを充実させ、保健、医療、介護の連携・協働を進め、退院から在宅まで切れ目のない支援と地域で支え合う体制を構築すること。
2. 認知症になる人が増加していくことから、認知症の早期発見、早期治療につながるシステムを強化すること。
3. いきいきふれあいのつどい等を医療や福祉と一体的に取り組み、健康診断受診率やシニアクラブ加入率などのインセンティブに活動費の加算を行い、健康で長寿のまちづくりを推進すること。
4. ケアプランや介護報酬請求書等の点検を行い、介護サービスを必要とする要介護者に適切なサービスが提供される体制を強化すること。
5. 介護報酬の処遇改善加算が介護事業所従業員の賃金改善やキャリアアップにつながっているかをチェックする体制を確立し、介護職員の働きやすい環境整備に努めること。

● 未来を担う子供たちが安心して学べる教育環境の整備

子どもの貧困率は上昇傾向にあり、今日では実に7人に1人の子どもが貧困状態にあるとされており、全国の中高生を対象に初めて行われた『ヤングケアラーの実態に関する調査研究』によると、1学級につき1～2人ほどのヤングケアラーが存在する可能性が

あるとされています。

コロナ禍の影響で、いじめ件数は減少傾向であっても油断できない状況であり、児童生徒は常に不安と隣り合わせの状況にあります。

また、学校における働き方改革が叫ばれる中、教職員の過重な労働時間や部活動指導、障がいを持つ児童生徒や気がかりな児童生徒の対応など、まだまだ改革しなければならないことが山積しています。

教育の質の向上を実現するには、指導環境の整備を一層進めていくことが急がれます。きめ細やかな教育体制の整備と持続可能な学校体制の構築のため、次のことを提案します。

1. いじめや不登校及び、不安や孤独などの心の問題を抱えている子ども達が地域の中で相談できる場所を充実させ、就労に向けた教育支援を進めること。
2. 貧困家庭やヤングケアラーなど生活に心配のある児童を早く見つけて早く解決をするためにも、教育委員会と社会福祉課が連携し、不安の早期解消につながる事業を展開すること。
3. 障がいのある子が普通学校に通う事も選択出来るように、障がいのない子と一緒に学ぶことができる教育環境の整備改善に努めること。
4. 中学校の部活動の地域移行について、国は令和5年度から令和7年度を改革集中期間と位置付けていることから、早急に生徒や保護者のニーズ、教職員の意向を把握し、関係団体の協力を得て、指導者の育成・発掘等の人材確保、運営組織の整備など地域の実情に適した取組みを促進すること。
5. 発達障がいのある子や、教育上の配慮が必要な気がかりな子は年々増えており、特に低年齢層で日常生活や社会適応に困難さがあり、様々な支援を必要としていることから、小学校の加配教員を増員すること。
6. 多様化する教育ニーズに応え、きめ細やかな教育の充実に向けて教育補助員を増員し、小・中学校教員の多忙化を解消すること。
7. 学校給食は子どもの食生活の改善や健康な身体づくりのために大切である一方、生活困窮世帯の負担が大きいことから、無償化に取り組むこと。

● 脱炭素社会の実現に向けた都市づくり

本市では、令和3年8月には脱炭素社会の実現に向けて2050年までに二酸化炭素排出量実質ゼロを目指す「越前市ゼロカーボンシティ宣言」を表明しました。令和4年3月には環境基本計画を改定し、脱炭素社会の実現に向けた施策を掲げています。これらの取組みは地方創生効果も期待できます。

日本は電力、ガス、ガソリン、灯油など、そのほとんどを海外由来の化石燃料エネルギーに依存しており、一世帯当たりの全国平均のエネルギー支出は、年間20万円を超えています。再生可能エネルギーによる自給が実現すれば、流出しているエネルギー支出を域内にとどめることが可能で、新たな雇用創出となり地方創生にもつながります。

そこで、これらの施策を推進するために次のことを提案します。

1. 再生可能エネルギーを促進するために、公共施設に太陽光発電設備を整備するとともに、市民に対して太陽光発電設備及び蓄電池、電気自動車の購入を支援する助成制度をつくること。
2. 環境基本計画を反映した実行計画を策定し、脱炭素社会の実現に向けた取り組みを着実に推進すること。
3. 植林、里山の管理などへの助成制度を策定し、二酸化炭素を吸収・固定すること。

● 魅力ある強靱な都市基盤の整備

① 社会基盤の整備

社会基盤は長期間にわたる維持・管理が必要で、機能的劣化を起こさないよう最新技術の導入を図るなど、新たな維持・管理システムの構築が求められています。

また、生活道路や下水道、公園、福利厚生施設などの社会基盤は整備が十分に行き届いていません。

そこで強靱な社会基盤を整備し、安心して暮らし続けることのできる地域社会を実現するために次のことを提案します。

1. 市内の東西をつなぐ幹線道路の消雪設備を早急に整備し、降雪に強い社会基盤とすること。
2. 市道の傷みが激しく、自動車の走行の妨げに加え、自動車事故につながっている実態を踏まえ、市道の点検を行い、早期の補修を行うこと。

3. 広域農道の渋滞が大きな社会問題になっていることから、4車線化を県に強く要望し、早急の完成を目指すこと。
4. 市内には幅員の狭い狭隘道路が数多くあり、市民生活に支障をきたしているため、地域に協力を求め、市が責任をもって狭隘道路の拡幅工事を行うこと。
5. 危険な空き家が増加していることから、本市においても固定資産税の住宅用地特例を解除する京都市の事例を参考に、空き家対策を見直すこと。
6. 公共施設の使用料について、施設使用料の減免を行う場合は冷暖房使用料も減免扱いとし、市民の負担を軽減すること。

② 安全で安心して利用できる地域公共交通の維持と利用促進

地域の公共交通は、児童・生徒や学生、高齢者、障がい者、妊婦の人などの交通手段として極めて重要です。また、観光客の移動の利便性や回遊性の向上により、人との交流を活発化させます。

しかし、地域公共交通の利用者の減少等により、取り巻く環境は厳しさを増し、コロナ禍によって、現在の水準や体制を維持することが厳しい状況を迎えています。

地域公共交通の維持は、公共交通機関だけではなく、地域の住民、行政が連携して支える必要があることから、地域公共交通を維持・発展させるために次のことを提案します。

1. 福武線は、地域住民の通勤や通学、通院、買い物など日常生活に欠かすことのできない移動手段であることから、鉄道インフラの更新や維持修繕、安定運行を支える第3期支援スキームを策定し、今後も継続的に支援すること。
2. 路線バスや市民バスは、地域住民の大切な移動手段として、安定した運行ができるように支援を継続すること。
3. 福武線と並行在来線の利用を促進するために、たけふ新駅と武生駅の2つの駅をつなげることで利便性が確実に向上するため、様々な課題はあると思うが、可能性を探りながら実現に向けて検討すること。
4. 既存の路線バスや市民バス「のろっさ」の路線を延長、拡張させることや、観光地

や域的な交通結節点を結ぶバス路線を充実させることで越前たけふ駅と武生駅を結ぶ2次交通が実現できれば、双方が充実することから、利便性向上に向け交通事業者と連携して集中的に研究すること。

5. 高齢社会を迎え、人口が減少している地域においては地域公共交通が維持できない事態になっていることから、住民の移動手段を確保するために、先進事例を参考に、デマンド交通を拡大すること。

● 活力ある産業振興について

① 商工業の振興について

わたしたちの暮らしを支える地域経済は、地域の産業によって維持・発展し、地域の活性化や活力アップをもたらし、市民のより良い暮らしになっています。また、少子・高齢化社会を迎える中、安心して暮らし続けることのできる持続可能な地域社会を実現させるための財政基盤の確立にもつながっています。

わたしたちの暮らしを将来にわたって維持・継続させていくための商・工業振興の推進のために次のことを提案します。

1. 企業立地支援制度を一層充実させ、高度な技術集積産業の誘致を促進し、市内に安定した雇用と定住化を促進すること。
2. 県企業立地促進補助金の補助対象企業の要件から、「県外企業」及び「新規立地から10年以内」の制限を撤廃するよう、県に求めること。
3. 市中心市街地を活性化させるため、近年増え続けている空き家を活用し、商業の振興や飲食業の推進を図り、定住化と賑わいづくりの創出を図ること。
4. 令和6年春の北陸新幹線越前たけふ駅の開業やNHK大河ドラマで紫式部が主人公となる『光る君へ』の放送が決定するなど、本市が全国から注目され、新たな圏域からの観光客が見込めることから、市の花「菊」の振興や誘客に繋がるような特産品やお土産を開発すること。

② 鳥獣害被害対策の推進

イノシシやサル、シカ、クマなどの野生動物による農作物被害は日本全体で年間約200億円になり、本市においても年々被害が拡大しています。

近年は、山際のワイヤメッシュによる侵入防止対策を行っていますが、シカやサルなどには効果が薄く、クマの出没も多くなってきており対策が急がれます。

そこで里地里山を守るために次のことを提案します。

1. イノシシ、シカ、サル、クマの侵入を防止する山際でのワイヤメッシュによる侵入防護柵を市内全域に整備すること。
2. 鳥獣を捕獲した後の処分を、大野市で行っている減容化施設を参考に、今後の処分対策を検討すること。
3. 気候変動などで山の獣類の餌が不足し、住宅地にクマやシカの出没が増えていることから、個体数を減少させる対策を講じること。

③ 農林業政策充実

農業を取り巻く現状は、農業従事者の高齢化や後継者不足による農業人口の減少など多くの課題があります。

農業人口の減少に歯止めをかけ、次世代の担い手を育成し本市の農業を維持するために次のことを提案します。

1. 水稻生産農家は、価格低迷や収量減、生産調整廃止に伴う補助金カット等、厳しい状況にあることから、本市独自の環境保全型農業を強力に推進すること。
2. 農地利用集積の推進や受け皿となる大規模農業法人、認定農業者の育成、支援を行うとともに、農地の多面的機能を守り維持してするために付加価値が向上する取組みを進め、自立した農業を推進すること。
3. 地域の農家を支え保護するために、市内で作った農産物を食材に使う地産地消推進の店を増やすこと。
4. 森林の荒廃が災害発生につながることから、所有者の協力や理解を得ながら、森林整備を強化すること。

5. 越前市の食のブランド化を推進し積極的に支援を実施すること。

● いつまでも安心して暮らし続けられる地域社会の実現

① 地域防災力の強化

日本は自然が豊かで四季折々に恵みを与える一方で、豪雨や台風、地震などが猛威を振るい、各地に多くの災害をもたらしています。

自然の猛威に対して、防災システムを強化し安全で安心して暮らし続けることのできる地域社会をつくらなければなりません。

市民の災害に対する不安を取り除くために次のことを提案します。

1. 河川、ため池、各種ダムを定期的に点検し、維持管理を強化することで、局地的豪雨に対応できる強靱な基盤を整備すること。
2. 全国各地で豪雨や台風、地震などが猛威を振るい、多くの災害をもたらしていることから、定期的な避難訓練を行うことで防災意識を高め、災害発生時の迅速な避難につなげること。
3. 災害が発生した場合の住民避難場所において、バリアフリー化や聴覚・視覚に障がいのある人にわかりやすく、意思疎通が確保される情報提供体制を整備し、滞在しやすい環境とすること。
4. 障がいのある子どもたちにやさしい学び舎とすることや、滞在しやすい広域避難所とするために、小・中学校にエレベーターおよび空調設備を設置すること。
5. 市職員も被災者になりうる大規模災害を想定し、市職員以外でも広域避難場所を設置、運営できるように避難所の運営マニュアルを見直すこと。
6. 防災マップと避難行動要支援者名簿を一体的に整備し、関係者間で共有して、常に最新の情報が提供できる体制とすること。
7. 県立高校など県が所管する公共施設について、災害が発生した場合の住民避難所として活用できるように、資機材の充実を県に強く働きかけること。

8. 全国各地で、局所的な豪雨災害が発生し、住宅被害が急増していることから、住宅再建のための支援を拡充すること。
9. 感染症拡大など様々な災害の経験から、あらゆるリスクを想定した越前市業務継続計画（BCP）の見直しを行い、市民のライフライン及び市職員の安全を守ること
10. ホテル・旅館や事業所と連携した新しい避難形式を検討すること。

② 原子力災害対策の強化

原子力災害は、地震や風水害、火災などの一般災害と異なり人間の五感では感じるできない放射性物質や放射線による人的被害に加え、環境汚染により、住めない地域をつくることとなります。

それだけに平常時から緊急時の原子力災害対策に関する計画を整備し、訓練することが求められています。

そこで市民の安心と安全のために次のことを提案します。

1. 市民の安全を確保するために、原発事業者との間で、原子力安全協定を締結すること。
2. 住民避難計画の実効性を高めるために、避難場所の開設期間は、原子力災害の特性に配慮し、目安として2か月を上限とすること。それに伴い、速やかに旅館・ホテルなどの二次避難先を確保し、避難所の早期解消を図ること。
3. 住民避難計画に基づく実効性のある防災訓練を継続的に実施し、避難行動要支援者への配慮も含め、住民の理解を得ながら、地域と一体となって原子力防災に取り組むこと。
4. 原子力発電所の災害に備え、安定ヨウ素材を全住民に対して配布すること

● きめ細やかで質の高い市民サービスを提供するための体制整備

① 働きやすい職員体制の充実

少子・高齢化や定住化、人権尊重、災害からの復旧・復興など対策には、市職員が中心となって解決していくべきことは多々あります。また、各種団体や企業との橋渡しを行うことで課題の解決につながることもあります。

そこで市職員の働きやすい職場環境を構築するために次のことを提案します。

1. 地方分権による業務量の増大や多様化する住民ニーズ、行政需要に加え、まちづくりや人口減少対策、北陸新幹線越前たけふ駅周辺整備といった大型プロジェクトへの対応など増え続ける業務量に対応し、質の高い公共サービスを提供するために、保育士や幼稚園教諭、土木・建築・電気・機械技師、保健師、管理栄養士、調理員などの専門職員を含め、仕事量、現場の実態に合った職員数に増員すること。
2. 市の総合戦略が掲げる「女性が輝くモノづくりのまち～子育て・教育環境日本一～」や「子ども・子育て支援と教育の充実」を推進するに相応しい職場環境にするために出産、子育て環境を充実させること。
3. ドライシステム調理やアレルギー除去食、離乳食、病児後食など多種多様な調理に対応し、地産地消で栄養価の高い安全で安心な給食を安定的に提供できる単独・自校・直営方式を維持し、充実させること。
4. 自治体に働く会計年度任用職員と正規職員の不合理な格差をなくすよう、勤勉手当の支給や無給とされている休暇制度の有給化など、会計年度任用職員の現在の制度をさらに充実させるとともに、働く環境の改善を図ること。
5. 地方公務員の定年年齢の段階的引き上げについては、すべての職員が定年まで働き続けられる運用と環境の整備を追及すること。また、安定的な公共サービスの提供に向けて、行財政構造改革プログラムの数値目標にこだわらず、必要な人員数に増員するとともに、職種ごとに中長期的な人員構成のシミュレーションを行った上で計画的な新規採用を行うこと。